

2 銅鏃の終焉—長法寺南原古墳出土の銅鏃をめぐって—

松 木 武 彦

(1) はじめに

長法寺南原古墳の出土遺物である可能性がきわめて高いものとして、2本の銅鏃がある。うち1本は1934年の竪穴式石室の調査の直後に発掘排土中から取り出されたと伝えられ、残る1本も同じような経緯で採集された公算の強いものである。2本は同じ鑄型で作られたと考えられる同形同大の柳葉形銅鏃で、全長10cm強ときわめて大形であること、および中央の稜をはさんで一對の凹部を作り出すことを最大の特徴とする。

従来は前期の古い段階に位置づけられていた南原古墳の年代がその後半にまで下ることを裏付ける有力な論拠として、円筒埴輪の型式とともに注目されたのがこの2本の大形銅鏃の存在であった。すなわち、大形の柳葉形銅鏃が前期の新しい段階の編年的指標になりうることを1983年に都出比呂志が指摘したのである。⁽¹⁾これよりさき、1960年に今井堯が、1966年には西川宏が新しい段階の銅鏃の特徴として鋭さを失い形式化するなどの現象を挙げ、⁽²⁾さらに1968年には桐原健が銅鏃の大形化や形態の誇張などが前期末頃から認められる事実に着目していたが、古墳の編年研究が緻密さを増してきたなかでの都出の指摘は注意をひき、各地の古墳の編年研究においても大形の銅鏃の存在が指標として用いられつつある。⁽⁴⁾しかし、資料の集成と整理を前提とした細かい所属時期の決定や系譜の特定などの作業はまだほとんどなされておらず、視点を深めるうえでの妨げとなってきた。小稿においては、まずこうした基本的な作業を通して、大形の銅鏃を手がかりに最末期の銅鏃の動向を明らかにしたうえで、その背景について若干の考察を試みたい。

(2) 類例の集成と整理

古墳時代銅鏃の規格性 古墳時代の銅鏃は、図66に整理したように、およそ9つの類型に区分することができる。⁽⁵⁾これらの類型間の区別は非常に明確で中間的な形態の個体は認めがたく、各類型ごとの画一性がきわめて高い。この点は、弥生時代の銅鏃と明確に異なるところであり、古墳時代銅鏃の性格や製作体制を考えるうえで重要といえる。すなわち、古墳時代銅鏃がこのような特性を持つことの主要因として、各類型ごとに形状に関する厳密な規則があり、秩序だった体制のもとでこの規則に準拠して製作されていた状況が考えられよう。

たとえば、もっとも多数を占める縦稜系を例にとると（図67—1）、鏃身の両側縁は緩やかなS字を描き（図中a）、関をなす下縁部（b）も同じS字状のカーブとなるように注意深く研磨されている。こうした細かい規則が、類型の成立当初からほとんどすべての個体に適用され、

有 茎										無 茎
鐻 身 断 面 菱 形					鐻 身 断 面 方 形				鐻身断面 円 形	
縦 稜 系	縦稜腸袂系	十字稜系	十字 腸 袂 系		三 叉 稜 尖 頭 系	三 叉 稜 圭 頭 系	横稜系	円柱系		無茎系

図示しなかったが、円柱系を除くすべての類型に莨被をもつ例がある。三叉稜圭頭系には無茎のものがある。

図66 古墳時代銅鐻の分類

結果としてプロポーション上の微妙な要素や細部にまで及ぶ画一性の強さを印象づけるのである。さらに、鐻身の外形をS字カーブで構成するという規則が実戦的機能の向上と無関係であることは、側縁をS字状に仕上げる造作により、かえって先端が丸く鈍い形となって貫徹力の劣化につながっている点からも明らかであろう。⁽⁶⁾

同じような状況は、十字稜系(図67-2)においても見いだされる。ここでは縦方向に加えて鐻身を横切る方向にも稜を作り出すが、その機能的な意味は認めがたい。また、この横方向の稜を境として、鐻身上半部(c)はわずかな凸面を、下半部(d)は緩い凹面をなすように丁寧に仕上げられる。これも機能面と無関係であることはいうまでもない。

以上のように、類型ごとに遵守される形態上の規則がかならずしも実戦的機能の保持や向上のためではないという点は、古墳時代銅鐻の用途や役割を考えるうえで重要である。実用とは関係のない微細な造作に工程を費やし、一定の規格に当てはめべく丁寧に磨いて仕上げられた古墳時代銅鐻の多くを、大量の生産と消費が想定される実用のやじりと判断するのはむずかしい。

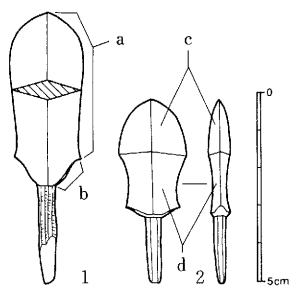


図67 古墳時代銅鐻の規格性

1 岡山・用木1号(縦稜系)
2 静岡・新豊院山D2号(十字稜系)
(各報告書等より再トレース)

すでに前稿で推測したように、前期古墳から出土する銅鐻のほとんどは儀器とみなすのがより妥当であり、鏡や腕輪形石製品と同じく、首長間の政治的関係を顯示する威信財としての役割を演じた可能性を考えることができよう。⁽⁷⁾

そうであるとすれば、いまみた縦稜系銅鐻のS字カーブなどに示される形態上の規則は、鏡や腕輪形石製品の文様や表現にみられる規則と同等の性格を持つものと理解しうる。したがって、最末期の銅鐻がその規則から逸脱して急速に形を変容させたり、逆に新しい規則を取り入れたり、従来規格から外れるような大形品を生み出したりする状況は、単なる消滅直前の退

化現象にとどまるものではなく、その製作・流通体制や首長間の関係の変化として表われるような政治的・社会的な動きを反映している可能性が強い。以下ではまず、規格性の崩壊による変容や退化の様相がもっとも明らかな縦稜系を中心に、具体例の検討を通じて最末期の銅鐻の実態をつかんでおこう。

類例の提示と分類 最末期の銅鐻は形態や法量の面でさまざまな変容をみせ、これらを体系的に整理するのは容易ではない。ただし、変化の方向性の違いから、次のようないくつかの系列を抽出しうる(図68)。

- ① 鐻身側縁および下縁(関)のS字カーブが弛緩あるいは消滅することなどにより、プロポーションに間延びや崩れが生じたもの(1~5) ————— 弛緩型
- ② 鐻身中央の稜をはさんで1対の樋状の凹部を作り出すもの(6~8) ————— 有樋型
- ③ 鐻身中央に新たに1面を作り出し、2本の稜をもつに至ったもの(9) ————— 複稜型
- ④ 著しく大形化するもの ————— 拡大型

これらのうち、弛緩型と有樋型とは、それぞれの系列のなかで型式学的変化に基づく新古の序列を想定することができる。

まず弛緩型から検討すると、第一として区分できるのは、奈良県天理市東大寺山古墳⁽⁸⁾の例(1)のように、S字カーブは保持しながらも、鐻身の長幅比が大きくなることによって、それまでのものよりわずかに間延びした印象を与えるグループである。これらのうちには、鐻身上半の膨らみの部分よりも鐻身下端部の方が幅広になるという従来みられなかったプロポーションをとるものや、篋被が長くなってスカート状の広がりが増大されるものなどが含まれ、規則の厳密さや画一性がわずかながらも失われ始めた状況をうかがうことができる。弛緩型の第二のグループは、S字カーブ自体に崩れが認められるもので、奈良県広陵町佐味田宝塚古墳⁽⁹⁾の例(2)などが該当しよう。第三のグループは、S字カーブの消滅や

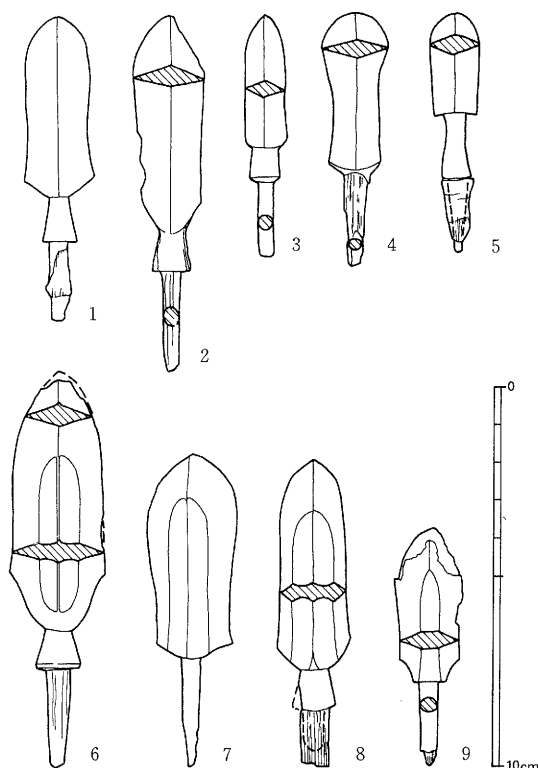


図68 最末期の銅鐻の諸例

1, 7 奈良・東大寺山 2 奈良・佐味田宝塚 3 奈良・富雄丸山 4, 5, 8 京都・園部垣内 6 京都・長法寺南原 9 兵庫・西野山3号(各報告書等より再トレース 1, 7は写真トレースにつき縮尺は不正確)

誇張、あるいは篋被の極端な強調などによって、もとのプロポーションの原型が失われたものである。奈良市富雄丸山古墳⁽¹⁰⁾（3）、京都府園部町園部垣内古墳⁽¹¹⁾（4、5）などの例をこれに当てたい。以上の第一から第三は規則からの逸脱の程度による区分であり、それぞれの境界は漸移的で戴然と類別することは困難である。ただし、新古の序列に関しては、逸脱による変容の度合がもっとも小さい第一のグループがもっとも古く、第二、第三の順に新しくなると考えることができよう。

つぎに有樋型をみたい。まず挙げられるのは長法寺南原古墳の2本（6）、およびこれと同範関係が指摘される大阪府柏原市松岳山古墳⁽¹²⁾の例である。鐻身の側縁と下縁とはやや緩やかながらS字カーブで構成され、樋状の凹部は鐻身下縁の少し手前で終わるよう丁寧に仕上げられている。さらに東大寺山古墳の例（7）をみると、S字カーブは残るが、凹部が鐻身下縁まで達している。また、園部垣内古墳の例（8）は、S字カーブの弛緩がより進行してプロポーションが崩れたもので、これも凹部は鐻身下縁に達する。そこで以上の諸例の新古を考えると、まず凹部下端の処理のしかたにおいては、鐻身の途中で徐々に細くなって終わるように造作を施すよりも、そのまま鐻身下縁に放つ方が手数を省く結果になるといえよう。これにS字カーブの弛緩の度合を加味すれば、南原・松岳山例がもっとも古く、東大寺山例、園部垣内例の順に新しくなるといふ序列を示すことができる。

以上のように組み立てた弛緩型、有樋型の型式序列を軸として、共伴関係を考慮に入れながら、次項では古墳時代銅鐻の規格性が崩壊し、退化と変容が進行していく過程をあとづけてみよう。その概要を図69に表した。

（3）規格性崩壊の諸段階

第Ⅰ段階＝有樋型の出現 前項での検討によって、弛緩型では東大寺山例が、有樋型では南原・松岳山例が、型式学的に各々最古の形態を示すことが明らかになった。残る複稜型と拡大型については序列を組み立てうるほどの資料に恵まれないため、まずは東大寺山の弛緩型と南原・松岳山の有樋型の新古を比較することが、古墳時代銅鐻の規格性崩壊の開始を確認するうえで必要な作業といえよう。

そこで注目すべきは、東大寺山の弛緩型が、南原・松岳山例よりも型式学的に新しい有樋型と共伴するという事実である。すなわち、東大寺山の弛緩型と有樋型との間に一定以上の製作時期の差を想定しなければ、南原・松岳山の有樋型は東大寺山の弛緩型よりも遡るものと判断することができる。問題となる東大寺山の弛緩型と有樋型とは、肉眼による限りでは、銅質や鑄上がりの状況も類似しており、製作段階における時間的・空間的断絶を積極的に主張しうる根拠は見いだしにくい⁽¹³⁾。これらの点から、今のところ南原・松岳山の有樋型（図69—D）がより古く置かれる可能性が高いということが許されよう。

いっぽう、弛緩型の初現が東大寺山例である
とすれば、南原・松岳山の有樋型がそれよりも
先行することが上の検討によって明らかである
から、この段階にはまだ弛緩型が現れていなか
ったとの推測が成り立つ。京都府向日市妙見山
古墳⁽¹⁴⁾ (図69—C)、大阪府高槻市弁天山C 1号墳
後円部石室⁽¹⁵⁾、奈良県桜井市メスリ山古墳⁽¹⁶⁾などの
縦稜系銅鐻において、S字カーブなどの規則が
厳密に保たれている事実から考えても、弛緩型
の出現がさほど遡るものでないことがうかがわ
れよう。複稜型、拡大型についてもこの段階に
出現していたことを示す材料はない。したがっ
て、現有の資料による限りでは、南原・松岳山
の有樋型が、他の各種に先駆けて出現した公算
が強いといえる。伝統的な規格性からの逸脱は、
この種の有樋型の出現によって始まったという
こともできよう。

ただし、南原・松岳山の有樋型は全長約10cm
の大形品であり、鐻身の側縁と下縁とがS字カ
ーブによって構成されていることからも見取
れるように、プロポーション上の崩れはない。
また、細い隆起線状に突出する鐻身中央の稜や、
それをはさむ樋状の凹部などの造作はごく丁寧
である。このように、全体の形状や造りが整美
かつ入念である点や、樋状の凹部のように従来
なかった要素が付加されている点などから、こ
の種の有樋型は、在来の縦稜系銅鐻の規格性が
崩壊することによる退化や変容の結果として出
現したものではなく、新たな規格の銅鐻として

意図的に作り出された可能性が高いと考えられる。旧来の規格的な縦稜系銅鐻が存続しながら
も、それとは別に有樋型という新規格の銅鐻が生み出された時期を第Ⅰ段階と捉えたい。

第Ⅱ段階＝規格性弛緩の開始 主系列ともいふべき旧来の縦稜系銅鐻にわずかな弛緩が現れ
る時期、すなわち最古相の弛緩型の出現をもって第Ⅱ段階とする。東大寺山古墳 (E)、岡山県

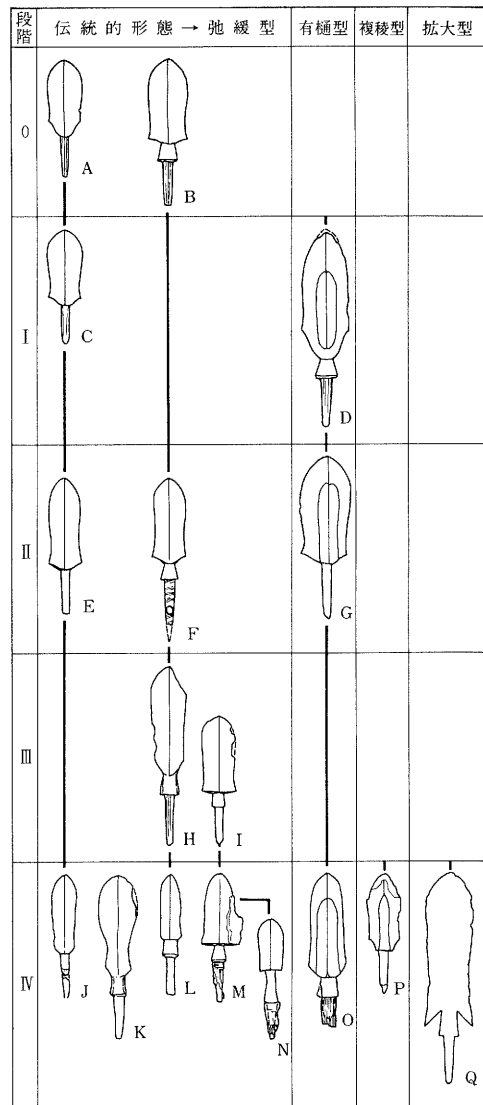


図69 最末期の銅鐻の変遷過程(縮尺1/4)

A, B 岡山・浦間茶臼山 C 京都・妙見山 D 京都・長法寺
南原 E, G 奈良・東大寺山 F 岡山・月の輪 H 奈良・佐
味田宝塚 I 奈良・新沢500号 J, P 兵庫・西野山3号 K,
N, O 京都・園部垣内 L 奈良・富雄丸山 M 大阪・黄金塚
Q 三重・石山(各報告書等より再トレース、ただしE, G, Q
は写真トレース)

柵原町月の輪古墳⁽¹⁷⁾（F）などの銅鐻群がこの段階にあたる可能性が高い。さきにも述べたように、これらは従来のものより若干ながら細長いプロポーションを持ち、個体によっては鐻身下端部の拡幅、篋被の誇張など、伝統的規則からのわずかな逸脱が認められる。とりわけプロポーションの変化については、がんらい2.5:1前後であった鐻身の長幅比が3:1に近づくという傾向が見て取れる。ただし、鐻身の側縁や下縁をS字カーブで構成するという意識は、この段階までは保たれている。いっぽう有樋型では、東大寺山例（G）で知られるように、樋状の凹部の下端が鐻身下縁に放たれるなど、製作における入念さが失われ始める。複稜型、拡大型の存否については判然としない。

この段階でいまひとつ注目すべきは、肉眼による限り、従来のものに比べて明らかな銅質の劣化が認められる点である。いわゆる白銅質の優品は影をひそめ、全面に青錆が浮き出た、質の劣るものが大多数を占めるようになるが、その主因として青銅原料中における錫分の低下が推定されよう⁽¹⁹⁾。

以上のように、第Ⅱ段階は、主系列の縦稜系においても規格性の弛緩が認められるようになり、第Ⅰ段階に生み出されたばかりの有樋型もまたその形態を保持することなく変化を始めた時期と位置づけられる。また、全般的に銅質が劣化する点から、この段階を境として青銅原料の供給体制にも変動が生じた状況を推測することができよう。

第Ⅲ段階＝規格性崩壊の進行 縦稜系の伝統的な規格性を支える最大の要素であったS字カーブにも崩れが生じる時期、すなわち第Ⅱ段階よりもさらに崩れの進行した弛緩型の出現を第Ⅲ段階の開始と捉えたい。類例としては奈良県橿原市新沢500号墳⁽²⁰⁾の銅鐻群が挙げられる。この群には前段階の東大寺山例に類するものも含まれ、第Ⅲ段階のなかでは比較的早く位置づけられる可能性もあるが、鐻身下縁のS字カーブが完全に直線と化した例（I）が約半数を占めており、伝統的規則からの逸脱による規格性の崩壊が一段と進んだ段階に属すと判断できる。岐阜県大垣市遊塚古墳⁽²¹⁾の銅鐻群や佐味田宝塚古墳の例（H）などもほぼ同じ段階とみなせよう。前段階に引き続き、いずれも銅質はよくない。

有樋型、複稜型、拡大型の動向は明らかでないが、縦稜系以外では佐味田宝塚古墳の出土品としてプロポーションの間延びした三叉稜系銅鐻が注目されよう。

第Ⅲ段階は、第Ⅱ段階までかろうじて保たれていたS字カーブに対する意識が薄れ、主系列の縦稜系が急速な変容を開始した時期と捉えられる。

第Ⅳ段階＝退化と変容 縦稜系銅鐻のS字カーブが消滅するか、もしくは誇張されることなどにより、その伝統的な形態とは大きくかけ離れた姿になる時期をもって第Ⅳ段階としたい。奈良市富雄丸山（L）、大阪府和泉市黄金塚（西柳、M）、京都府園部垣内（K、N）、兵庫県赤穂市西野山3号⁽²³⁾（J）、岐阜県糸貫町舟木山24号⁽²⁴⁾などの各古墳の例が挙げられる。変化の方向はさまざまであり、それにより多様な形状を示すようになるようすを見て取ることができよう。

いっぽう、有樋型としては園部垣内古墳の例（O）が知られ、前段階よりもなおプロポーションの崩れが進行した状況が見いだせる。また、西野山3号墳には複稜型（P）が伴う。拡大型については三重県上野市石山古墳に例があり（Q）、⁽²⁵⁾詳細は不明であるが他の伴出遺物から判断すればこの段階に属する可能性が高い。

このように、第IV段階は、主系列の縦稜系における規格性からの逸脱が極限に達して多様な変容形態が生み出されるとともに、あるいはそのバリエーションの一部として複稜型、拡大型などがいっせいに出現することを特徴とする。古墳時代銅鐻の細部に至るまでの画一性を律していた伝統的規則は、この段階に至って完全に消滅したといえよう。また、銅質の劣化はますます著しく、錆による浸蝕のため本来の形状を大きく損なったような資料がめだつ。加えて、富雄丸山、舟木山24号の両墳を除けば1古墳当りの出土数は1～数本程度となり、同種多量を基本とする古墳時代銅鐻の伝統的な副葬方式が保たれなくなった状況が知られる。⁽²⁶⁾

以上のような状況は、この段階の銅鐻製作組織が、もはや一定の規則を厳密に遵守せしめるほどに秩序だった体制でなくなり、規則から逸脱して随意的形状の製品を生み出すことが許されるようなルーズなものに変質したことの反映といえる。原材料確保の困難さをうかがわせるような銅質の劣化や個体数の著しい減少などの点も考慮すれば、背景として、その製作組織がまさに瓦解しつつある状況を想定することができよう。じっさい、従来の伝統的な系譜を引く銅鐻は、この段階を最後に姿を消すのである。

ただし、この段階前後から5世紀代にかけて、石川県金沢市長坂二子塚古墳⁽²⁷⁾（図70—1）、群馬県藤岡市三本木古墳⁽²⁸⁾（3）の例のように、以上に検討してきたものと明らかに異なった系譜に属する銅鐻が残存する点には注意が必要であろう。これらについては、在来の古墳時代銅鐻からの系列がたどりがたく、むしろ同時期の鉄鐻の形態を模することによって生み出された可能性が高い。たとえば長坂二子塚例は、大阪府藤井寺市アリ山古墳⁽²⁹⁾、京都府長岡京市恵解山古墳⁽³⁰⁾など、畿内以東では5世紀前半

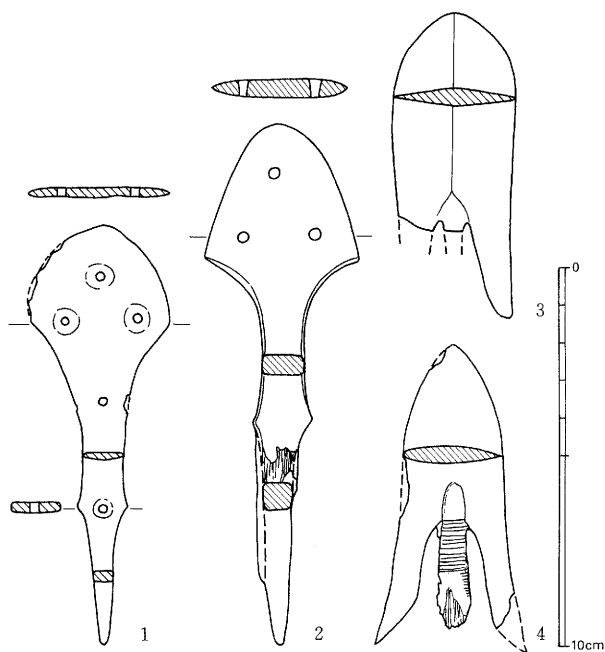


図70 鉄鐻と鉄鐻模倣型銅鐻

1 石川・長坂二子塚(銅鐻) 2 大阪・アリ山(鉄鐻)
3 群馬・三本木(銅鐻) 4 栃木・山王寺大樹塚(鉄鐻)
(各報告書等より再トレース)

古墳名	銅 鐻	鏡	玉	銅器	碧玉品	滑石品	鉄鐻	短甲	その他の編年要素
		三三小 角角形 縁縁・ 舶仿仿 載製製	硬碧 玉玉 製製 勾勾 玉玉	筒巴 形形	腕 所 鐻 鐵 輪 他	容琴農玉そ 工 の 器柱具類他	旧新 式式	方長三 形角 板板 革革 綴綴	
松 岳 山	I		○		○				古式組合式石棺
長法寺南原	I	○	○				○		
東大寺山	II		○	○	○	○			
園部垣内	IV	○	○		○		○	○	水晶製切子玉
新沢500号	III	○	○	○	○	○		○	
富雄丸山	III	○	○	○	○	○	○		
佐味田宝塚	III	○	○	○	○	○	○		陶質土器 革製盾
西野山3号	IV	○	○		○		○		
舟木山24号	IV		○		○	○			
黄金塚西柳	IV		○			○	○	○	
月の輪	II	○	○				○	○	
遊 塚	III				○	○	○	○	

* 雑勾玉=水晶製、琥珀製、瑪瑙製などの勾玉 鉄鐻新式=断面方形の頸部(笠被)をもつもの

図71 古墳編年との関係

以降にみられるようになる型式の鉄鐻(2)を祖形に製作されたものと考えて疑いあるまい。三本木例もまた4世紀末から5世紀前葉にかけてとくに盛行した、短い茎部と長い逆刺をもつ三角形の平根系鉄鐻(4)と関連する可能性が考えられよう。ただし、鉄鐻模倣型ともい(31)うべきこれらの銅鐻の類例はごく少数にとどまり、その消滅の正確な時期や製作の背景は明らかにしがたい。

古墳編年との関係 以上では、おもに型式学的変化と共伴関係の検討から、最末期の銅鐻がみせる規格性崩壊と消滅の過程をあとづけてきたが、その序列は古墳の築造順序と整合的な関係にあるといえるだろうか。これを確認するため、図71として、副葬品を中心とした他の編年要素との関係を整理してみた。古相を示す古墳が表の上方にくるように並べている。この表からまず判断できることとして、古相の古墳には、以上に検討した型式序列において古く位置づけられる銅鐻がみられ、新相の古墳ほど新しい段階の銅鐻をもつという傾向はおおむね認められる。また、そうした整合性から、検討した序列が大筋において誤りでなかったと判断することが許されよう。

ただし、この整合性を乱す少数の例外には注意しなければならない。それらのうち、園部垣内古墳において、他の副葬品に比べて銅鐻が第IV段階という新しい様相を示すことについては、この古墳が通説よりも下の時期の築造である可能性を示唆するものといえる。逆に、月の輪・遊塚両古墳の銅鐻が他の要素よりも古い様相を呈する現象は、何らかの事情によって、古く作られた銅鐻が副葬時点まで残存したと考えるのが妥当であろう。こうしたあり方は鏡や腕輪形石製品と共通しており、この点もまた古墳時代銅鐻が実用武器でなく、威信財としての役割を果たした儀礼具の可能性が強いとした先の考えを支持する。

以上のように、銅鐻における規格性からの逸脱の有無やその程度は、それが出土した古墳の編年の位置を知るための手がかりとなりうるが、古く作られたものがしばしば新しい時期になって副葬されるという儀礼具特有の性格を考慮すると、确实にはその埋葬施設の年代の上限を押さえる指標として使用すべきであるといえよう。

(4) 銅鐻消滅の歴史的背景

前方後円墳の成立と前後する時期に、小形・厚手で稜をもった、在来のものとは型式学的に断絶する一群の鉄鐻ならびに銅鐻が現れ、10数本から100本以上というまとまった本数で古墳に副葬されるようになるという現象が認められる。この種の鐻について、まず1988年に宮田浩之が「首長権継承の儀器や権威の象徴」としての性格を想定し、1990年には川西宏幸が、これらを畿内より各地の有力者へ分与された「儀仗用矢鐻」とみなして古墳時代開始の一指標と捉えた。⁽³²⁾ 筆者もまた前稿において、これらの鐻を、前方後円墳の成立期にその主導勢力によって創出・配布された武器形の威信財と位置づけ、その配布と共有の背後に軍事的色彩の強い首長間の政治的関係の存在を推測した。⁽³³⁾

これらの鐻が、鏡や腕輪形石製品などと同じように威信財として中央および各地の首長間で授受されたとの想定が許されるとすれば、その形態や分布の動態を把握する作業を通じて当該期の政治的諸状況の一端に触れうることが期待されよう。前項までの検討においては、この種の鐻のうちでも主流を占める縦稜系銅鐻を取り上げ、その最末期から消滅までの形態上の変遷を4つの段階に分けてたどってみた。以下では、これをもとにして銅鐻の退化・変容・消滅の背景について若干の展望を示したい。

規格性崩壊の背景 弥生時代銅鐻と明確に区別される古墳時代銅鐻、すなわち形態上の細かい規則を遵守する定型化した銅鐻が製作され始める時期は、古墳時代前期の早い段階に遡りうる。⁽³⁵⁾ その当初からの形態上の伝統的規則は、縦稜系でみる限り最初の弛緩型が現れる東大寺山古墳の段階まで厳密に保たれている。すなわち、前期前葉から後葉のある時期までの数十年間、銅鐻の形態はほとんど変化しないといってよい。また、それらの大部分はいわゆる白銅質の優品である。これらの点は、この期間に含まれる銅鐻がきわめて短時日のうちに集中して生産されたか、あるいは細かい形態要素における伝統的規則と青銅原料の品質とを厳格に保持することができるような秩序だった組織のもとで逐次製作されていた状況が想定できよう。

ところが、前期後葉のある段階に、まったく新しい規格である有槌型が生まれ、これを嚆矢として主系列の縦稜系に規則からの逸脱やプロポーションの変化が始まる。同時に銅質もまた錫分の低下による急激な劣化が認められる。こうした現象は、それまでの伝統的な銅鐻製作組織がこの段階に何らかの変化をこうむったことの反映と評価されよう。その背景についてはにわかに明らかにしがたいが、前段階において伝統的形態の縦稜系236本を副葬していたメスリ山

古墳と、この段階で弛緩型を中心に260本強が出土した東大寺山古墳とを、その傑出した出土量から、各々の段階において銅鐻の製作・配布の中枢に携わった首長の墳墓であると想定することは不可能ではあるまい。この想定が正しいとすれば、メスリ山が奈良盆地東南部に築かれる前期初頭以来の大前方後円墳群の一員であるのに対し、東大寺山は盆地東部の一角を占める天理市櫛本の地域に前期後葉になって初めて築かれるいわば新興の前方後円墳であり、おそらくこの櫛本の古墳群の出現が時期的にみて盆地北部の佐紀盾列古墳群の成立と有機的に関連する可能性が考えられることは注意すべきである。すなわち、現段階では憶測の域を出ないが、この段階に推測される銅鐻製作組織の変化が盆地北部への大王墓の移動と何らかの関わりをもった状況も想定することができよう。

銅鐻消滅の要因 東大寺山から新沢500号・佐味田宝塚などの出土銅鐻に示される段階を経て前期末の富雄丸山や園部垣内の段階になると、かつて数十年という長期間にわたって保持され続けてきた各種の形態上の規則は完全に放棄され、粗雑な造りで個体差の大きい製品が大多数を占めるようになる。それと同時に、1古墳当りの副葬本数として1～数本程度の場合が多くなることに示されるように生産数は著しく減少し、銅質の劣化はさらに進行する。これらの点から判断して、潤沢な青銅原料に保証された統一的な量産体制が瓦解し、小規模で個別分散的な製作体制へと変化した状況が推測されよう。すなわち、首長同士の政治的関係の証しとして機能した威信財としての銅鐻が、もはやその役割を終えつつあり、製作組織も縮小を余儀なくされたか、あるいはおのずと衰滅に向かったものと想定される。

類似の状況は鏡や腕輪形石製品においても認められる。鏡のうち、たとえば倭製の三角縁神獸鏡は図像表現などの退化⁽³⁶⁾と鑄造技術や銅質の劣化のなかで終末を迎え、腕輪形石製品も、とくに鐻形石にははっきりと示されるように当初の形態上の規則が忘れられて変容すると同時に、石材の劣化を指摘しうる⁽³⁷⁾。鏡、腕輪形石製品および銅鐻の3者は、その成立時期におのおの差はみられるが、いずれも大和を本拠とする古墳時代前期の中央政權が各地首長との間の政治的関係の表徴として創出・配布した儀器的な威信財と位置づけることができる。この3者が前期後半から末にかけてのほぼ同じ時期に、形態や表現における伝統的規則から逸脱して変容や退化をみせ、材質も劣化させつつ終焉を迎えるという共通した動きを示すことは、偶然とは考えられない。

いっぽう、銅鐻が消滅する過程と並行して新しい型式の甲冑や鉄鐻が登場し⁽³⁸⁾、中期前葉にかけてそれらの武器を別施設や陪墳へ大量に集積する大形古墳と、1セット程度を棺内へ副葬する小形古墳とが重層性をもって成立してくる状況には注意をひかれる。前者から後者に対して武器の供与が行われた可能性はつとに説かれるところであるし、都出比呂志が述べるように、これらの武器副葬古墳のあり方の背後に階層的な軍事編成の存在をも推測できよう⁽³⁹⁾。以上の点から、儀器的威信財の配布と共有を表徴とした旧来の首長間の結び付きが、この段階を境に、

実用武器の授受を伴った軍事的な階層秩序を主体とする関係に変化した可能性を考えることができる。

以上のような理解が妥当だとすれば、儀器的威信財の配布の中核となったのが大和を中心に大形前方後円墳を築いた勢力であり、鉄資源の掌握をバックに武器・武具類の生産と供与を統括して軍事的階層秩序の頂点を占めたのが古市・百舌鳥両古墳群の首長たちであったと考えられる点は重要である。⁽⁴¹⁾ 古市・百舌鳥両古墳群の成立、すなわち大王を含む中央の最有力首長の墓域が大和から河内へと移動する現象については、これを単なる墳墓造営地の移動と捉えて、政権中枢は動かないとする考えがある。⁽⁴²⁾ しかし、時間的にも空間的にもこの移動と軌を一にして、儀器的威信財の配布・共有が示す首長間の盟約関係を実体とする前期の政治体制が、軍事的な階層秩序を中核にもった中期の政権へと性格を変えるとみられる点は、古市・百舌鳥両古墳群の出現が単なる墓域の移動でなく、こうした政権構造の大きな変革の一部であった可能性を示すものであろう。さらに、この政権構造の変革が中央や地方の首長間の勢力関係の激変を伴って進行したであろうことは、各地域における首長墓系譜の断絶現象の分析を通じて都出比呂志が説いた通りである。⁽⁴³⁾

おそらく、古墳時代初頭以来、流通機構を掌握してきた中央権力が鉄を中心とする諸物資の占有を進めることによって、各地方首長に対しても経済的優位の度をますます強め、それぞれの生産関係における自給性を崩壊させる動きをみせ始めたと考えられる。⁽⁴⁴⁾ こうして中央権力と地方首長の実質的関係がしだいに変化するにつれ、両者の政治的関係もまた、前方後円墳成立当初の盟約関係やその背景をなすイデオロギーでは律し切れなくなりつつあったものと推測される。このような状況のもとで、旧来の盟約関係の証しであり、そのイデオロギーを象徴化・具象化する意味をもっていた鏡、腕輪形石製品、銅鏃の3者に代表される各種威信財も、それが生み出された当初の地位と役割を保つことがしだいに困難になっていったであろう。前期の後葉から末にかけて3者がたどった変容、退化、衰滅の過程は、こうした儀器的威信財が結合の媒体となるような旧態の盟約関係を実体とする前期の政治体制が、社会・政治的諸関係の歴史的発展、あるいは対外関係の進展に抗しきれず解体しつつあったことの反映であり、より新しい社会・政治的関係や国際環境に即応した軍事的階層秩序を中核とする中期的な政権構造に取って替わられることの予兆をなす現象であったと位置づけることができる。⁽⁴⁵⁾

(5) おわりに

長法寺南原古墳出土の銅鏃を出発点に、古墳時代銅鏃が消滅の直前にみせる退化と変容の過程をあとづけ、その背景について考察を展開してきた。南原古墳例は、こうした一連の過程のまさに発端に位置づけられる資料であり、背景として推測を重ねてきたような政治的動向に、南原古墳もまた密接に関わっていたものと考えられる。たとえば南原例が、それまでの伝統的

形態から離れた新規格の銅鐻の最古型式と位置づけられることは、一定の政治的意図のもとにこれを生み出した勢力と南原古墳の被葬者とのつながりを示唆するものといえる。このような点は、南原古墳が乙訓南部における最初の首長墓として長法寺・今里地域に出現してくることの意義を考えるための一助となりえよう。

古墳時代銅鐻の研究はこれまで武器としての観点から進められることが多かったが、小稿ではむしろ儀器的な威信財としての役割を想定し、その消滅の状況に焦点を当てることによって、背景にある古墳時代前期から中期の政治的動向を読み取ろうとした。荒削りな仮説に過ぎず、より広範な資料収集や綿密な考察によって補強・修正されるべき点も少なくないと思われるが、いまは今後の課題として他日を期したい。

小稿をなすにあたり、小野山節、高橋克壽、中井正幸、檜崎彰一、菱田哲郎の各氏から有益な御教示をいただいたり、資料調査や文献探索の御援助を賜った。記して心から感謝したい。

注

- (1) 都出比呂志ほか「長法寺南原古墳第3次調査概要」(中尾秀正編『長岡京市文化財調査報告書』第11冊 長岡京市教育委員会、1983年) p.28。
- (2) 今井堯「銅鐻について」(近藤義郎編『月の輪古墳』月の輪古墳刊行会、1960年) pp.306～308。
西川宏「武器」(近藤義郎・藤沢長治編『日本の考古学V 古墳時代(下)』河出書房新社、1966年) p.257。
- (3) 桐原健「長野県諏訪市美術館収蔵の銅鐻」(『信濃』20巻8号、1968年) p.636。
- (4) たとえば、中井正幸「大垣地域の前期古墳」(赤塚次郎ほか『美濃の前期古墳』美濃古墳文化研究会、1990年) p.40。
- (5) 古墳時代銅鐻の分類案は、近年では杉山晋作、三木文雄、川西宏幸らが提示している。
杉山晋作「古墳時代銅鐻の二、三について」(『古代探叢 滝口宏先生古稀記念考古学論集』1980年) pp.183～189。
三木文雄「駒形大塚古墳出土の銅鐻について」(三木編『那須駒形大塚』吉川弘文館、1986年) pp.120～126。
川西宏幸「儀仗の矢鐻—古墳時代開始論として—」(『考古学雑誌』76巻2号、1990年) p.39。
- (6) 今井堯は、月の輪古墳の銅鐻を考察するなかで、その先端が鋭角をなさないことに注目し、実戦的役割を否定する根拠のひとつとした(注2今井文献、p.308)。
- (7) 松木武彦「前期古墳副葬鐻の成立と展開」(『考古学研究』37巻4号、1991年) p.41。
ここでいう「威信財」とは、都出比呂志に従い、その流通が首長間の政治関係の成立に重要な役割を果たす非日常品であり、とくに「畿内地方の中央権力が、各地の首長の政治的地位に保証を

与える証し」という性格をもつものと規定しておきたい。

都出比呂志「古代文明と初期国家」(都出編『古墳時代の王と民衆』古代史復元 6 講談社、1989年) p.49。

なお、新納泉は、個々の鍬の機能を実用、儀礼用というように限定的に考えることに対して懐疑的な見解を示した。聴くべき批判である。ただし、古墳時代銅鍬については、いま述べたような理由から、非実用的な役割を担うべく特別に製作または加工されたものと考えることが許されると思う。

新納泉「武器」(『古墳時代の研究』8 古墳Ⅱ 副葬品 雄山閣出版、1991年) p.36。

- (8) 金関恕「東大寺山古墳の発掘調査」(『大和文化研究』17巻1号、1962年)。

同「卑弥呼と東大寺山古墳」(小野山節編『古墳と国家の成立』古代史発掘 7 講談社、1975年)。

東京国立博物館『日本考古展目録』1969年、pp.62~68,133。

同『特別展観 高松塚などからの新発見の考古品—文化庁保管の埋蔵文化財(昭和40年~50年度)』1977年、pp.29~33,77~78 ほか。

- (9) 梅原末治『佐味田及新山古墳研究』岩波書店、1921年。

- (10) 久野邦雄・泉森皎『富雄丸山古墳—奈良市大和田町富雄丸山古墳群発掘調査報告—』奈良県文化財調査報告書19冊 奈良県教育委員会、1973年。

- (11) 森浩一・寺沢知子編『園部垣内古墳』同志社大学文学部考古学調査報告第6冊 同志社大学文学部文化学科、1990年。

- (12) 小林行雄『河内松岳山古墳の調査』大阪府文化財調査報告書第5冊、1957年。

- (13) 東大寺山古墳の資料については、東京国立博物館の展示品の観察や展示図録類(注8)などによってできる限りの把握に努めたが、詳細な報告が未刊のためその全体像を確実につかんだうえでの記述でないことを断っておきたい。

- (14) 梅原末治「大枝村妙見山古墳の調査」(『京都府史蹟勝地調査会報告』第4冊 京都府教育委員会、1923年)。

同「向日町妙見山古墳」(『京都府文化財調査報告』第21冊 京都府教育委員会、1955年)。

- (15) 堅田直・原口正三ほか『弁天山古墳群の調査』大阪府文化財調査報告第17冊、1967年。

- (16) 伊達宗泰編『メスリ山古墳』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第35冊 奈良県教育委員会、1977年。

- (17) 近藤義郎編『月の輪古墳』(注2文献)。

- (18) 奈良県桜井市外山茶臼山古墳、福岡県荏田町石塚山古墳の資料もこれに近いプロポーシオンを取るが、鍬身側縁は最末期の銅鍬のそれとは異なる直線状を示し、銅質も白銅質で優れている。これらについては規格性の崩壊によって出現する最末期の一群とは区別し、銅鍬が定型化する段階で生み出された変異型のひとつと捉えておきたい。

中村春寿・上田宏範「桜井茶臼山古墳」(小島俊次編『桜井茶臼山古墳 附櫛山古墳』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第19冊 奈良県教育委員会、1961年)。

- (19) 月の輪古墳出土銅鐻に対しては実際に化学分析が行われ、他例に比べて著しく錫分が低いという結果が得られている(注2 今井文献)。
- (20) 伊達宗泰ほか「500号墳」(伊達ほか『新沢千塚古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第39冊 奈良県立橿原考古学研究所、1981年)。
- (21) 中井正幸編『大垣の古墳』大垣市教育委員会、1987年。

遊塚古墳出土資料については、榑崎彰一氏、大垣市教育委員会・中井正幸氏のご厚意により実見することができた。また、遊塚古墳の詳細や年代的位置づけについて、中井氏より多くの有益なご教示をいただいた。

なお、1982年に木下亘が、遊塚古墳の銅鐻に類似する資料として月の輪古墳、東大寺山古墳、兵庫県豊岡市森尾古墳、新沢500号墳、岐阜県糸貫町舟木山24号墳の各出土例を挙げている。妥当な見解といえるが、規格性の崩れの度合から、遊塚の銅鐻群は新沢500号のそれとともに月の輪・東大寺山よりも新しく、舟木山24号よりも古く位置づけられよう。

木下亘「更埴市域の内遺跡出土の陶質土器について」(『信濃』37巻1号、1985年) p.177。

- (22) 末永雅雄・嶋田暁・森浩一『和泉黄金塚古墳』東京堂出版、1954年。
- (23) 榑崎彰一ほか『兵庫県赤穂郡西野山第三号墳』有年考古館研究報告第1輯 有年考古館、1952年。
西播流域史研究会『有年考古館藏品図録』有年考古館 1991年、pp.67～68。
- (24) 榑崎彰一「舟木山古墳群」(『岐阜県史 通史編・原始』1972年)。

なお、舟木山24号墳の銅鐻30本のうち4本は弛緩の認められない縦稜系で、肉眼による限りでは錫分の多い白銅質の優品である。26本ある最末期の弛緩型とは製作時期や入手経路が異なるものと推測される。

- (25) 小林行雄「三重県石山古墳調査略報」(『日本考古学協会第8回総会研究発表要旨』1954年)。
小林行雄「三重県名賀郡石山古墳」(『日本考古学年報』1・3、1951年、1955年)。
ただし、公表された写真(『世界考古学大系』日本III 平凡社、1959年、図版77)によると側縁はS字カーブを保って全体に整美な形状を保ち、銅質もよいようにみえることから、製作時期は遡る可能性も考えられる。
- (26) 桐原健は「誇張された形をとる鐻、大形の鐻」が少数の上差矢として成立したと説く(注3 桐原文献、p.636)。上差矢とは1束の実用の矢に数本添えられる儀仗用の矢で、通常いわゆる平根の大形鐻を付け、目立つ形をしている。最末期の銅鐻にはむしろ粗悪な小形品が多いが、南原・松岳山の有樋型や福岡県筑紫野市阿志岐B26号墳出土の十字稜系の大形品は、造りも丁寧なうえ副葬本数も少ない。注25で触れたように石山古墳出土の拡大型の製作時期が遡る可能性も考えると、前期後葉のある段階において、少数の精製品を企図した大形の一群が生み出された段階があったとの想定も成り立ちうる。

- 奥村俊久『阿志岐古墳群Ⅱ』筑紫野市文化財調査報告書第12集 筑紫野市教育委員会、1985年。
- (27) 石川考古学研究会「北加賀地域古墳分布調査報告」(『石川考古学研究会会誌』22、1979年)。
- (28) 浜田耕作・梅原末治「日本発見銅鍬聚成表」(浜田・新村出・梅原『吉利支丹遺物の研究附録・日本青銅利器集成』京都帝国大学文学部考古学研究報告第7冊、1926年)。
- (29) 北野耕平「野中アリ山古墳」(藤直幹・井上薫・北野『河内における古墳の調査』大阪大学文学部国史研究室研究報告第1冊、1964年)。
- (30) 山本輝雄「恵解山古墳第三次発掘調査概要」(山本編『長岡京市文化財調査報告書』第8冊 長岡京市教育委員会、1981年)。
- 同『史跡恵解山古墳』(長岡京市文化財調査報告書第25冊 長岡京市教育委員会、1990年)。
- (31) ただし、同じ形態の銅鍬で中央に孔をうがつ例がある。これは弥生時代の東海地方で盛行した銅鍬と共通する特色であり、系譜的につながる可能性もあるので今後の検討を要する。
- 田中勝弘「弥生時代の銅鍬について」(『滋賀考古学論叢』第1集、1981年) p.22。
- 同「銅鍬」(金閔恕・佐原眞編『弥生文化の研究』9 弥生人の世界 雄山閣出版、1986年) pp. 95～96。
- 小野田勝一「渥美半島の銅鍬」(『知多古文化研究』2、1986年)。
- (32) 宮田浩之「鉄鍬」(宮田『津古生掛遺跡Ⅱ』小郡市文化財調査報告書第44集、1988年) pp.98～99。
- (33) 川西宏幸「儀仗の矢鍬—古墳時代開始論として—」(注5文献)。
- (34) 松木武彦「前期古墳副葬鍬の成立と展開」(注7文献)。
- (35) 共伴遺物その他から現在確認できる最古の例として、岡山市浦間茶白山古墳出土の資料(図69—A, B)が挙げられる。
- 近藤義郎・新納泉編『岡山市浦間茶白山古墳』浦間茶白山古墳発掘調査団 真陽社、1991年。
- (36) 岸本直文「三角縁神獣鏡製作の工人群」(『史林』72巻5号 史学・地理学・考古学 史学研究会、1989年)。
- (37) 渡辺貞幸「鍬形石の基礎的研究」(『島根大学法文学部文学科紀要』第2号、1979年)。
- 北條芳隆「腕輪形石製品の成立」(『待兼山論叢』第24号史学篇 大阪大学文学部、1990年)。
- 蒲原宏行「腕輪形石製品」(『古墳時代の研究』8 古墳Ⅱ 副葬品 雄山閣出版、1991年)。
- (38) 松木武彦「前期古墳副葬鍬の成立と展開」(注7文献) p.52。
- (39) おもな論者の代表的論考としてつぎのものがある。
- 北野耕平「五世紀における甲冑出土古墳の諸問題」(『考古学雑誌』54巻4号、1969年)。
- 田中晋作「武器の所有形態からみた古墳被葬者の性格」(『ヒストリア』93号、1981年)。
- 藤田和尊「古墳時代における武器・武具保有形態の変遷」(『橿原考古学研究所論集』第8 吉川弘文館、1988年)。
- (40) 都出比呂志「日本古代の国家形成論序説—前方後円墳体制の提唱—」(『日本史研究』343号、1991年) p.31。

- (41) 田中晋作は、前期から中期にかけて古墳の副葬品目が転換する背景として、それらの生産・供給・配布を主導した勢力が交代する状況を想定する。
田中晋作「埋納遺物からみた古墳被葬者の性格―三角縁神獣鏡、石製腕飾類、甲冑の分析―」(『関西大学考古学研究室開設三十周年記念考古学論叢』、1983年)。
- (42) 代表として、近藤義郎『前方後円墳の時代』(岩波書店、1983年) pp.299～303。
- (43) 都出比呂志「古墳時代首長系譜の継続と断絶」(『待兼山論叢』第22号史学篇「大阪大学文学会、1988年)。
- (44) 都出比呂志「日本古代の国家形成論序説―前方後円墳体制の提唱―」(注40文献)。
- (45) 4世紀後葉から倭は朝鮮半島に対して何度かの軍事行動を行ったが、407年の戦闘で大きく敗退したらしい。この後まもなく中国南朝への通交を開始するという外交上の転換がみられる点には注意すべきであろう。川口勝康は、「広開土王碑の示す倭軍の敗退を契機として、盟主権は、佐紀の勢力から河内古市の勢力に移動した」とする。
川口勝康「五世紀の大王と王統譜を探る」(原島礼二・石部正志・今井堯・川口勝康『巨大古墳と倭の五王』青木書店、1981年)。
- (46) 銅鐻の消滅の要因について、今井堯は、新しい体制のもとにおいて「銅鐻的な、いわば古き権威の象徴を必要としなくなった」状況を推測した(注2今井文献、p.310)。また、銅鐻と共通した動きを示すことで注目した鍬形石の消滅について渡辺貞幸は、「かかる配布物を必要としないようなある種の変革」を考え、「首長間の同盟関係」が、「中枢的首長の圧倒的優位性の確立を契機として」新たな段階を迎えたことの反映と位置づけている(注37渡辺文献)。

その他引用・参考文献

- (1) 神原英朗『用木古墳群』岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報第1集 山陽町教育委員会、1975年。
- (2) 山村宏・柴田稔編『新豊院山墳墓群D地点調査概報』磐田市教育委員会、1982年。